

あなたの禁煙チャレンジを応援します

喫煙は、肺がんになるリスクを高めます。市では、禁煙外来治療に掛かった費用の一部を助成します。

- 対象** 次の要件を全て満たしている方
- 医療機関による禁煙外来治療を希望する満20歳以上の市民(治療開始前の方)
 - 禁煙外来治療の受診が初回受診であること
 - 市税および国民健康保険税の滞納がないこと

助成内容

診療形態	助成対象経費	助成率	上限額
保険治療	医療費および薬剤費に係る本人負担額	10分の10	10,000円
保険外治療	薬剤費	2分の1	10,000円

申し込み 受診前に行田市電子申請・届出サービスのよる申請または申請書を直接健康課



問い合わせ 同課(内線362・363)

禁煙週間に合わせ忍城を黄緑色にライトアップ

5月31日は、世界保健機関(WHO)が禁煙を推進するために制定した「世界禁煙デー」です。厚生労働省もこれに合わせて、5月31日～6月6日までの1週間を「禁煙週間」と定めています。本市においても禁煙週間に合わせ行田市医師会と協働で市のシンボルである忍城を黄緑色にライトアップし、禁煙週間を盛り上げ、普及啓発活動の推進を図ります。ぜひ、会場に足を運んで黄緑色に照らされた忍城をご覧ください。

ライトアップ期間 5月31日(金)～6月6日(木)の日没から午後10時まで

令和6年度のがん検診

検診期間 6月1日(土)～令和7年2月28日(金)

検診の種類

- 【集団検診】肺がん、胃がん(胃部レントゲン)、大腸がん、乳がん(マンモグラフィ)
- 【個別検診】胃がん(内視鏡)、大腸がん、子宮がん、乳がん(マンモグラフィ)

申し込み 5月15日(水)から電話で健康課に申し込み。個別検診は申し込み後医療機関に予約(大腸がんは各医療機関へ直接予約)

その他 実施医療機関など詳細は、3月に各世帯に配布した「2024年度保健事業のお知らせ」または市ホームページをご覧ください。

問い合わせ 健康課 ☎553-0053 (予約専用ダイヤル)



子どもの健康

赤ちゃんクラス(申し込み不要)

日時 5月27日(月)午前9時30分～11時
内容 お子さんの体重測定や育児相談
対象 4カ月未満のお子さんとその保護者

離乳食(初期)教室(要申し込み)

日時 5月21日(火)午前10時30分～11時30分(午前10時15分から受け付け)
対象 4～6カ月のお子さんとその保護者(保護者のみの参加可)

離乳食(後期)教室(要申し込み)

日時 5月22日(水)午前10時30分～11時30分(午前10時15分から受け付け)
対象 9～11カ月のお子さんとその保護者(保護者のみの参加可)

乳幼児相談(要申し込み)

日時 5月29日(水)午前9時～11時
対象 就学前のお子さんとその保護者

乳幼児健診など

事業名 4カ月児健診、離乳食(初期)教室、1歳6カ月児健診、2歳児歯科健診、3歳児健診
その他 対象者には通知します。転入されたお子さんで、前住所地で受診していない方はこども家庭センターにご連絡ください。

問い合わせ 同センター ☎579-8033

おとなの健康

健康相談(要申し込み)

日時 5月24日(金) ※時間は申し込みの際にお知らせします。
場所 保健センター
内容 保健師、栄養士、歯科衛生士による食事、生活習慣、歯の健康についての相談
問い合わせ 健康課(内線362・363)

在宅医療窓口

「病気があがるが、足が不自由で通院できない」「寝たきりの家族がいて床ずれが心配」などの相談があるとき

- 行田市在宅医療・介護連携支援センター ☎553-2003
- 相談時間 午前9時～午後5時 ※土・日曜日、祝日、年末年始を除く

「歯科医院への通院が困難」「訪問歯科診療を行っている歯科医院が知りたい」などの相談があるとき

- 在宅歯科医療推進窓口 ☎080-1391-8020
- 相談時間 午前10時～午後3時(正午～午後1時を除く) ※土・日曜日、祝日、年末年始を除く



休日急患診療

休日や祝日の急な病気やけがのときは次の医療機関をご利用ください。

期日	医療機関名	電話番号
5月19日(日)	清幸会行田中央総合病院	553-2000
5月26日(日)	壮幸会行田総合病院	552-1111
6月2日(日)	清幸会行田中央総合病院	553-2000
6月9日(日)	壮幸会行田総合病院	552-1111

診療時間 午前10時～午後5時

診療科目 内科、小児科、外科

※医療機関が変更されることがありますので、事前に問い合わせてください。

#7119 (365日24時間対応)

病院に連れて行こうか迷ったときや受診できる医療機関を知りたいときの全国共通ダイヤルです。また、県では、「埼玉県AI救急相談」を実施しています。
<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0703/aikyukyu.html>

しょねつじゅんか 暑熱順化で暑い夏を乗り切ろう

熱中症は、6月ごろから増え始めますが、気温が高くなる前に対策ができます。

暑熱順化

暑い日が続くと、体は次第に暑さに慣れていきます。消防士は春先から暑熱順化トレーニングを行い、夏の猛暑に備えています。

＜暑熱順化トレーニング(例)＞

- 【屋外】ウォーキング、ジョギング
- 【屋内】筋肉トレーニング、ストレッチ、入浴

熱中症特別警戒情報

令和6年度から、県内観測地点全てにおいてWBGT(暑さ指数)が35以上になった際に熱中症特別警戒情報が発令されます。市では、発令時に休憩ができるクーリングシェルター(※)を市内施設に順次設置していきます。

※クーリングシェルター…冷房が効いた一時的に暑さを凌ぐための施設。

問い合わせ 健康課(内線362・363)



金婚夫婦に記念品を贈呈します

市では、敬老事業の一環として、今年結婚50周年を迎える夫婦または結婚から50年を経過した夫婦に、9月7日(土)に開催される令和6年度敬老祝賀式典でお祝いの記念品を贈呈します。記念品の受領には申請が必要となりますので、次のとおり申請してください。

- ▶**受付期間** 5月1日(水)～6月28日(金)※期間厳守
- ▶**対象** 昭和49年12月31日以前に結婚した夫婦(婚姻年月日は、挙式の日または婚姻した日どちらでも可)※昨年までに記念品を受領している方を除く
- ▶**申請方法** 次のいずれかの方法により申請してください。

- 窓口申請** 高齢者福祉課、南河原支所、各地域公民館で配布している指定の申請用紙(市ホームページからダウンロード可)に必要な事項を記入の上、直接高齢者福祉課に提出してください(郵送可)。印鑑、戸籍謄本などは必要ありません。なお、代理申請が可能です。

- 行田市電子届出・申請サービス** 二次元コードを読み取り、必要事項を入力し、申請してください。



電子申請



市ホームページ

▶**問い合わせ** 同課高齢福祉担当(内線225)

行田市自殺対策計画策定委員会の委員を募集します

市では、令和7年度～11年度を計画期間とする「第2次行田市自殺対策計画」を策定します。

このたび、幅広く皆さんの意見を計画に反映させるため、行田市自殺対策計画策定委員会の委員を募集します。

- ▶**応募資格** 次の要件を全て満たしている方
 - 市内在住で、応募日現在満18歳以上の方
 - 平日昼間開催の会議(年に4回程度)に出席できる方
 - 応募日現在、本市の他の附属機関の委員の職にない方
 - 市職員および市議会議員でない方

▶**募集人数** 2人

▶**任期** 令和7年3月まで

▶**応募方法** 住所、氏名、年齢、電話番号を記入した書類(様式自由)および自殺対策に関する考えを記載した原稿用紙(400字以内)を5月31日(金)(必着)までに持参または郵送により提出してください。

【持参・郵送】〒361-8601 行田市本丸2-5 行田市健康課

▶**選考方法** 書類審査の上決定し、結果は全員にお知らせします。

▶**問い合わせ** 同課(内線293)